

番 号 : 140250
 国 名 : ニカラグア
 担当部署 : 農村開発部畑作地帯課
 案件名 : 農牧分野職業訓練改善プロジェクト (教材作成)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 教材作成
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年6月上旬から2014年9月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 3M/M、合計 3.5M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	90日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月14日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	教材作成に係る各種業務
対象国／類似地域	ニカラグア／全世界(本邦含む。)
語学の種類	スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

ニカラグアでは、GDPのうち、農業は10%、牧畜は8%、さらに第二次産業のうち農産加工業は9.9%であり、GDP全体の約3割を農牧分野が占めており、農牧分野はニカラグア国経済の中で重要な位置づけとなっている。このニカラグアの農牧セクターの持続的な地域開発を支える礎として、同国政府は若年層への農牧分野の教育及び中小農家の生産能力を強化するための職業教育校の有効活用を重要な政策と位置付けている。

ニカラグアにおける職業訓練は、国家技術庁（以下INATEC）が担っており、農牧分野についてはINATECの農牧技術指導センター（以下CETA）において指導が行われている。CETAでの授業は、INATEC本部から送付されるテキストに沿ってCETAの教員により実施されている。CETAで使用されている農牧課程のテキストは、ほぼ全ての科目で作成済みであるものの、文字ばかりであったり、内容面で不足部分も見られ、学生が必ずしも理解し易いものではない。そのため、授業においては、テキストの内容面の不足部分を教員自らが補足説明を加えて授業を行なっている例も確認されている。また、科目の分野が多岐にわたるため、各教員は自分の専門外の科目の授業も実施しており、必ずしも全科目のテキストの内容を十分に理解しているわけではない。こうした状況を解決することがCETAでの職業教育上の課題となっている。以上の背景のもと、農牧分野のテキストの改訂及び改訂されたテキストに沿った教員の能力強化を目的として本プロジェクトが要請され、2013年7月に協力を開始した。

2014年2月からは、「INATECで行われる職業訓練の問題点および学習内容に対するニーズ」「INATECで使用される教材に関する問題および改善点」「INATECの教員の技術指導力」を把握するためにベースライン調査が実施されている。当該ベースライン調査の結果をもとに、プロジェクトで優先的に改訂を行う教科および内容を選定し、テキストの改訂作業を進めていく予定である。

INATECでは、テキストの作成および改訂に関するノウハウが乏しく、現行のテキストが作成されて以降、幾つかの科目に関しては他ドナーの支援を受けて改訂を行っているが、多くのテキストは初版が作成された当時から見直されていない。テキストの改訂にあたっては、ニカラグア国内の当該分野の有識者に対して協力要請を行い、その後、ワーキンググループを形成して、改訂作業を行うことを想定しており、本業務で派遣される専門家は、効率的な改訂作業を行うために、改訂作業に関する方法および手順などに関してそのノウハウを指導し、改訂作業の計画の策定に対して助言および支援が行われることが求められる。また、改訂されるテキストが学生にとって理解し易く、かつ、仕事や作業の現場ですぐに実践できる実務的なものとなるよう、テキストの構成、デザイン、また、情報及びデータの効果的な表現方法などに関して技術指導および具体的な提言がなされることが期待される。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクトC/P及び長期専門家2名（チーフアドバイザー/畜産技術、業務調整/農業技術）と協働で、ベースライン調査結果および各種聞き取り調査の結果を基にテキストの改善点およびその方向性を明らかにし、それを踏まえてテキストの改善に向けた技術指導および具体的な提言を行うことを目的としています。INATECのカリキュラム課の専門員を中心に、教員養成課および農牧・林業技術支援課の専門員が技術指導の対象となることが想定されており、必要に応じて他ドナーとも調整しながら業務を行って頂きます。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

（1）国内準備期間（2014年6月上旬）

- ①以下の既存情報・資料を分析し、業務背景および内容を把握する。
 - ・政策文書（国家人間開発計画）、農業セクター戦略（PRORURAL）など
 - ・各種報告書（事業進捗報告書、月次活動報告書、ベースライン調査結果報告書など）
 - ・各種ホームページ（INATECホームページ、プロジェクトホームページなど）
- ②現地派遣期間の業務計画について検討し、JICA農村開発部へ説明の上、提出する。

（2）現地派遣期間（2014年6月中旬～2014年9月中旬）

- ①JICAニカラグア事務所およびプロジェクト関係者に対してワークプランを説明し、業務工

- 程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。
- ②C/Pおよびプロジェクト専門家と協働し、ベースライン調査結果、指導要領見直し結果、他ドナーの支援状況および現在使用されているテキストの内容を分析し、課題および問題点を把握する。
 - ③テキスト作成及び改訂に関わる他ドナーとの調整、意見交換を行う。
 - ④C/Pに対して、効果的なメッセージの伝え方に関して理論面も含めて、事例を示しながら技術的な指導を行う。
 - ⑤C/Pに対して、実務的かつ視覚的に理解を促進する教科書の作成方法について、理論面も含めて、事例を示しながら指導を行う。
 - ⑥テキストの作成及び改訂に関する作業をグループで行う際の方法、手順および留意点などを助言する。
 - ⑦上記の結果を踏まえて、2014年に改訂されるテキストのうち、少なくとも1つのテキストに関して、方向性（コンセプト、表現方法、デザインなど）について検討し、具体的に提言する。
 - ⑧C/Pおよびプロジェクト専門家が行う、教科書改訂に関する作業工程表の作成作業に関する支援を行う。
 - ⑨活動結果を取り纏め、今後の活動実施についてC/P等への指導・助言を行う。
 - ⑩現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、プロジェクトおよびJICAニカラグア事務所に提出し、報告する。
- ※現時点での案であり、今後変更の可能性があります。

(3) 帰国後整理期間（2014年9月中旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

報告書・成果品等	言語、提出方法
(1) ワークプラン 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。	和文3部：JICA農村開発部、ニカラグア事務所、プロジェクト 西文4部：JICA農村開発部、ニカラグア事務所、プロジェクト[2部]
(2) 現地業務結果報告書 業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載	和文3部：JICA農村開発部、ニカラグア事務所、プロジェクト 西文4部：JICA農村開発部、ニカラグア事務所、プロジェクト[2部]
(3) 専門家業務完了報告書 記載項目： ①業務の具体的内容 ②業務の達成状況 ③業務実施上遭遇した課題とその対処 ④残された課題、その他 ※C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した、テキスト改定の方向性（コンセプト、表現方法、デザインなど）についてまとめた資料を、参考資料として添付すること。	和文2部 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

ます。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒アトランタ/ヒューストン⇒マナグア⇒アトランタ/ヒューストン⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は「7. 業務の内容」に示した時期を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/畜産技術（長期派遣専門家）
- ・業務調整/農業技術（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舍手配

なし

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/nicaragua/007/outline/index.html>)
- ・プロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/06CF0026F354B78949257B4A0079E5C9?OpenDocument&pv=VW02040104>)
- ・詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000012083>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ニカラグア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICAニカラグア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上